

○あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律第二条第一項の規定に基づく学校の認定

所在都道府県別	名称	位置	学校の種類及び修業年限	認定年月日	告示年月日及び告示番号	備考
北海道	北海道高等盲学校高等部	札幌市中央区伏見四一四一二一		平成二年四月一日	平成二年四月二日第三七号	平成二年四月一日以降に入学する者の養成について適用
	(専攻科)保健理療科		あん摩マッサージ指圧師に係る学校 三年			
	(専攻科)理療科		あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゆう師に係る学校 三年			
青森	青森県立盲学校高等部	青森市大字矢田前字浅井二四一		平成二年四月一日	平成二年四月二日第三七号	平成二年四月一日以降に入学する者の養成について適用
	(本科)保健理療科		あん摩マッサージ指圧師に係る学校 三年			
	(専攻科)理療科		あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゆう師に係る学校 三年			
岩手	岩手県立盲学校高等部	盛岡市北山一一一〇一		平成二年四月一日	平成二年四月二日第三七号	平成二年四月一日以降に入学する者の養成について適用
	(本科)保健理療科		あん摩マッサージ指圧師に係る学校 三年			
	(専攻科)理療科		あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゆう師に係る学校 三年			
宮城	宮城県立盲学校高等部	仙台市青葉区上杉六一五一一		平成二年四月一日	平成二年四月二日第三七号	(1) 平成二年四月一日以降に入学する者の養成について適用 (2) 平成六年四月一日文告第五一号をもって名称・種類変更
	(本科)保健理療科		あん摩マッサージ指圧師に係る学校 三年			
	(専攻科)保健理療科		あん摩マッサージ指圧師に係る学校 三年			
	(専攻科)理療科		あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゆう師に係る学校 三年			
秋田	秋田県立盲学校高等部	秋田市土崎港南三一二一七二		平成二年四月一日	平成二年四月二日第三七号	平成二年四月一日以降に入学する者の養成について適用
	(本科)保健理療科		あん摩マッサージ指圧師に係る学校 三年			

	(専攻科)理療科		あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゆう師に係る学校 三年			
山形	山形県立山形盲学校高等部	上山市金谷字金ヶ瀬一 一一一		平成二 年四月 一日	平成二年四月 二日第三七号	平成二年四月 一日以降 に入学する 者の養成に ついて適用
	(本科)保健理療科		あん摩マッサージ指圧師に係る学校 三年			
	(専攻科)理療科		あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゆう師に係る学校 三年			
福島	福島県立盲学校高等部	福島市森合町六 一三四		平成二 年四月 一日	平成二年四月 二日第三七号	平成二年四月 一日以降 に入学する 者の養成に ついて適用
	(本科)保健理療科		あん摩マッサージ指圧師に係る学校 三年			
	(専攻科)理療科		あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゆう師に係る学校 三年			
茨城	茨城県立盲学校高等部	水戸市袴塚一 一三一一		平成二 年四月 一日	平成二年四月 二日第三七号	(1) 平成二 年四月一 日以降に 入学する 者の養成 について 適用 (2) 平成三 年三月二 六日文 告第二二 号をもっ て名称・ 種類変更
	(本科)保健理療科		あん摩マッサージ指圧師に係る学校 三年			
	(専攻科)保健理療科		あん摩マッサージ指圧師に係る学校 三年			
	(専攻科)理療科		あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゆう師に係る学校 三年			
栃木	栃木県立盲学校高等部	宇都宮市福岡町一 二九七		平成二 年四月 一日	平成二年四月 二日第三七号	(1) 平成二 年四月一 日以降に 入学する 者の養成 について 適用 (2) 平成一 六年四月 一日文科 告第六九 号をもっ て名称・ 種類変更
	(本科)保健理療科		あん摩マッサージ指圧師に係る学校 三年			
	(専攻科)保健理療科		あん摩マッサージ指圧師に係る学校 三年			
	(専攻科)理療科		あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゆう師に係る学校 三年			
群馬	群馬県立盲学校高等部	前橋市南町四 一五一一		平成九 年一月 八日	平成九年一月 二八日第六号	平成六年四月 一日以降に 入学した者 の養成につ いて適用
	(専攻科)保健理療科		あん摩マッサージ指圧師に係る学校			

			三年			
	(専攻科)理療科		あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゆう師に係る学校 三年			
埼玉	埼玉県立盲学校高等部	川越市笠幡八五一一		平成二年四月一日	平成二年四月二日第三七号	平成二年四月一日以降に入学する者の養成について適用
	(専攻科)保健理療科		あん摩マッサージ指圧師に係る学校 三年			
	(専攻科)理療科		あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゆう師に係る学校 三年			
	埼玉県熊谷盲学校高等部	熊谷市大字箱田三九〇				(1) 平成二年四月一日以降に入学する者の養成について適用 (2) 平成四年四月一日文告第三九号をもって名称・種類変更
	(本科)保健理療科		あん摩マッサージ指圧師に係る学校 三年			
	(専攻科)理療科		あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゆう師に係る学校 三年			
千葉	千葉県立千葉盲学校高等部	四街道市大日緑ヶ丘四六八一		平成二年四月一日	平成二年四月二日第三七号	平成二年四月一日以降に入学する者の養成について適用
	(本科)保健理療科		あん摩マッサージ指圧師に係る学校 三年			
	(専攻科)保健理療科		あん摩マッサージ指圧師に係る学校 三年			
	(専攻科)理療科		あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゆう師に係る学校 三年			
	帝京平成大学ヒューマンケア学部身体機能ケア学科はり灸専攻	市原市潤井戸字大谷二二八九番地二三	はり師きゆう師学校	平成一六年四月一日	平成一六年四月一日第八〇号	
東京	筑波大学附属盲学校高等部	文京区目白台三一七六		平成九年三月二五日平成二年四月一日	平成九年四月一日第五六号平成二年四月二日第三七号	平成六年四月一日以降に入学した者の養成について適用
	(専攻科)理療科		あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゆう師に係る学校 三年			
	東京都立文京盲学校高等部	文京区後楽一七六				平成二年四月一日以降に入学する者の養成について適用
	(専攻科)保健理療科		あん摩マッサージ指圧師に係る学校			

			三年			
	(専攻科)理療科		あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゆう師に係る学校 三年			
	東京都立八王子盲学校高等部	八王子市台町三一九一二二				平成二年四月一日以降に入学する者の養成について適用
	(本科)保健理療科		あん摩マッサージ指圧師に係る学校 三年			
	(専攻科)保健理療科		あん摩マッサージ指圧師に係る学校 三年			
	(専攻科)理療科		あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゆう師に係る学校 三年			
神奈川	神奈川県立平塚盲学校高等部	平塚市追分一〇一一		平成二年四月一日	平成二年四月二日第三七号	平成二年四月一日以降に入学する者の養成について適用
	(本科)保健理療科		あん摩マッサージ指圧師に係る学校 三年			
	(専攻科)保健理療科		あん摩マッサージ指圧師に係る学校 三年			
	(専攻科)理療科		あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゆう師に係る学校 三年			
	横浜市立盲学校高等部	横浜市神奈川区松見町一一二六				平成二年四月一日以降に入学する者の養成について適用
	(専攻科)保健理療科		あん摩マッサージ指圧師に係る学校 三年			
	(専攻科)理療科		あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゆう師に係る学校 三年			
	横浜訓盲学院高等部	横浜市中区竹之内一八一				平成二年四月一日以降に入学する者の養成について適用
	(本科)保健理療科		あん摩マッサージ指圧師に係る学校 三年			
	(専攻科)理療科		あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゆう師に係る学校 三年			
	新潟県立新潟盲学校高等部	新潟市山二ツ三八一		平成二年四月一日	平成二年四月二日第三七号	平成二年四月一日以降に入学する者の養成について適用
	(本科)保健理療科		あん摩マッサージ指圧師に係る学校 三年			
	(専攻科)理療科		あん摩マッサージ			

			指圧師、はり師及びきゆう師に係る学校 三年			
	新潟県立高田盲学校高等部	上越市寺町二一〇一				平成二年四月一日以降に入学する者の養成について適用
	(本科)保健理療科		あん摩マッサージ指圧師に係る学校 三年			
	(専攻科)理療科		あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゆう師に係る学校 三年			
富山	富山県立盲学校高等部	富山市大江千一四四		平成八年四月一日	平成八年四月一日第六四号	平成八年四月一日以降に入学する者の養成について適用
	(本科)保健理療科		あん摩マッサージ指圧師に係る学校 三年			
	(専攻科)保健理療科		あん摩マッサージ指圧師に係る学校 三年			
	(専攻科)理療科		あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゆう師に係る学校 三年			
石川	石川県立盲学校高等部	金沢市広坂二一一一		平成二年四月一日	平成二年四月二日第三七号	(1) 平成二年四月一日以降に入学する者の養成について適用 (2) 平成五年四月一日文告第四七号をもって名称・位置・種類変更
	(本科)保健理療科		あん摩マッサージ指圧師に係る学校 三年			
	(専攻科)保健理療科		あん摩マッサージ指圧師に係る学校 三年			
	(専攻科)理療科		あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゆう師に係る学校 三年			
福井	福井県立盲学校高等部	福井市原目町三九字八		平成二年四月一日	平成二年四月二日第三七号	平成二年四月一日以降に入学する者の養成について適用
	(本科)保健理療科		あん摩マッサージ指圧師に係る学校 三年			
	(専攻科)理療科		あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゆう師に係る学校 三年			
山梨	山梨県立盲学校高等部	甲府市下飯田二一一〇		平成二年四月一日	平成二年四月二日第三七号	(1) 平成二年四月一日以降に入学する者の養成について適用
	(本科)保健理療科		あん摩マッサージ指圧師に係る学校 三年			
	(専攻科)保健理療科		あん摩マッサージ指圧師に係る学校 三年			

	療科		指圧師に係る学校 三年			(2) 平成 七年四月 三日文告 第五四号 をもって 種類変更
	(専攻科)理療科		あん摩マッサージ 指圧師、はり師及 びきゆう師に係る 学校 三年			
長野	長野県長野盲学校 高等部	長野市大字 北尾張部字 北田三二一		平成二 年四月 一日	平成二年四月 二日第三七号	平成二年四月以降 に入学する 者の養成に ついて適用
	(本科)保健理療科		あん摩マッサージ 指圧師に係る学校 三年			
	(専攻科)理療科		あん摩マッサージ 指圧師、はり師及 びきゆう師に係る 学校 三年			
	長野県松本盲学校 高等部	松本市旭二 一〇一六				平成二年四月以降 に入学する 者の養成に ついて適用
	(本科)保健理療科		あん摩マッサージ 指圧師に係る学校 三年			
	(専攻科)理療科		あん摩マッサージ 指圧師、はり師及 びきゆう師に係る 学校 三年			
岐阜	岐阜県立岐阜盲学 校高等部	岐阜市梅ヶ 枝町一四		平成二 年四月 一日	平成二年四月 二日第三七号	平成二年四月以降 に入学する 者の養成に ついて適用
	(本科)保健理療科		あん摩マッサージ 指圧師に係る学校 三年			
	(専攻科)理療科		あん摩マッサージ 指圧師、はり師及 びきゆう師に係る 学校 三年			
静岡	静岡県立浜松盲学 校高等部	浜松市葵町 二八三三		平成九 年三月 二五日	平成九年四月 一日第五七号	平成九年四月以降 に入学する 者の養成に ついて適用
	(本科)保健理療科		あん摩マッサージ 指圧師に係る学校 三年			
	(専攻科)保健理療科		あん摩マッサージ 指圧師に係る学校 三年			
	(専攻科)理療科	静岡市曲金 六一〇三	あん摩マッサージ 指圧師、はりき ゆう師に係る学校 三年			
	(本科静岡盲学校 分室)保健理療科		あん摩マッサージ 指圧師に係る学校 三年			
	(本科沼津盲学校 分室)保健理療科	沼津市米山 六一二〇	あん摩マッサージ 指圧師に係る学校 三年			
愛知	愛知県立名古屋盲 学校高等部	名古屋市千 種区北千種 一八二		平成二 年四月 一日	平成二年四月 二日第三七号	平成二年四月以降 に入学する

	(本科)保健理療科	二	あん摩マッサージ指圧師に係る学校 三年			者の養成について適用
	(専攻科)保健理療科		あん摩マッサージ指圧師に係る学校 三年			
	(専攻科)理療科		あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゆう師に係る学校 三年			
	愛知県立岡崎盲学校高等部	岡崎市竜美西一―一―一五				平成二年四月一日以降に入学する者の養成について適用
	(本科)保健理療科		あん摩マッサージ指圧師に係る学校 三年			
	(専攻科)理療科		あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゆう師に係る学校 三年			
三重	三重県立盲学校高等部	津市高茶屋小森野二四八四―八一		平成二年四月一日	平成二年四月二日第三七号	平成二年四月一日以降に入学する者の養成について適用
	(本科)保健理療科		あん摩マッサージ指圧師に係る学校 三年			
	(専攻科)保健理療科		あん摩マッサージ指圧師に係る学校 三年			
	(専攻科)理療科		あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゆう師に係る学校 三年			
	鈴鹿医療科学大学鍼灸学部鍼灸学科	鈴鹿市岸岡町一〇〇一番地一	はり師きゆう師学校	平成一六年四月一日	平成一六年四月一日第八〇号	
滋賀	滋賀県立盲学校高等部	彦根市西今町八〇〇		平成二年四月一日	平成二年四月二日第三七号	平成二年四月一日以降に入学する者の養成について適用
	(本科)保健理療科		あん摩マッサージ指圧師に係る学校 三年			
	(専攻科)理療科		あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゆう師に係る学校 三年			
京都	京都府立盲学校高等部	京都市北区紫野花ノ坊町一		平成二年四月一日	平成二年四月二日第三七号	(1) 平成二年四月一日以降に入学する者の養成について適用 (2) 平成四年四月一日文告第三九号をもって
	(本科)保健理療科		あん摩マッサージ指圧師に係る学校 三年			
	(専攻科)保健理療科		あん摩マッサージ指圧師に係る学校 三年			
	(専攻科)理療科		あん摩マッサージ指圧師、はり師及			

			びきゆう師に係る 学校 三年			名称・種類 変更
	明治鍼灸大学鍼灸 学部鍼灸学科	船井郡日吉 町字保野田 小字ヒノ谷 六一	はり師及びきゆう 師に係る学校 四 年			平成二年四 月一日以降 に入学する 者の養成に ついて適用
大阪	大阪府立盲学校高 等部	大阪市住吉 区山之内一 一〇一一二		平成九 年三月 二五日	平成九年四月 一日第五五号	平成五年四 月一日以降 に入学した 者の養成に ついて適用
	(専攻科)保健理 療科		あん摩マッサージ 指圧師に係る学校 三年			
	(専攻科)理療科		あん摩マッサージ 指圧師、はり師及 びきゆう師に係る 学校 三年			
	大阪市立盲学校高 等部	大阪市東淀 川区豊里七 一五一二六		平成二 年四月 一日	平成二年四月 二日第三七号	平成二年四 月一日以降 に入学する 者の養成に ついて適用
	(本科)保健理療 科		あん摩マッサージ 指圧師に係る学校 三年			
	(専攻科)保健理 療科		あん摩マッサージ 指圧師に係る学校 三年			
	(専攻科)理療科		あん摩マッサージ 指圧師、はり師及 びきゆう師に係る 学校 三年			
	関西鍼灸短期大学 鍼灸学科	泉南郡熊取 町大字小垣 内九九〇	はり師及びきゆう 師に係る学校 三 年			平成二年四 月一日以降 に入学する 者の養成に ついて適用
	関西鍼灸大学鍼灸 学部鍼灸学科	泉南郡熊取 町若葉二丁 目一番一号		平成一 五年四 月一日	平成一五年四 月一日第六六 号	
兵庫	兵庫県立盲学校高 等部	神戸市垂水 区域が山四 一二一一		平成二 年四月 一日	平成二年四月 二日第三七号	(1) 平成 二年四月 一日以降 に入学す る者の養 成につい て適用 (2) 平成 三年三月 二六日文 告第二二 号をもっ て名称・ 種類変更
	(本科)保健理療 科		あん摩マッサージ 指圧師に係る学校 三年			
	(専攻科)保健理 療科		あん摩マッサージ 指圧師に係る学校 三年			
	(専攻科)理療科		あん摩マッサージ 指圧師、はり師及 びきゆう師に係る 学校 三年			
	兵庫県立淡路盲学 校高等部	洲本市上物 部二一一一 一七				平成二年四 月一日以降 に入学する 者の養成に
	(本科)保健理療 科		あん摩マッサージ 指圧師に係る学校			

			三年			ついて適用
	(専攻科)理療科		あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゆう師に係る学校 三年			
	神戸市立盲学校高等部	神戸市中央区東川崎町一四二				(1) 平成二年四月一日以降に入学する者の養成について適用
	(本科)保健理療科		あん摩マッサージ指圧師に係る学校 三年			(2) 平成七年四月三日文告第五四号をもって種類変更
	(専攻科)保健理療科		あん摩マッサージ指圧師に係る学校 三年			
	(専攻科)理療科		あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゆう師に係る学校 三年			
奈良	奈良県立盲学校高等部	大和郡山市丹後庄町二二二一		平成二年四月一日	平成二年四月二日第三七号	平成二年四月一日以降に入学する者の養成について適用
	(本科)保健理療科		あん摩マッサージ指圧師に係る学校 三年			
	(専攻科)理療科		あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゆう師に係る学校 三年			
和歌山	和歌山県立和歌山盲学校高等部	和歌山市府中九四九一二三		平成二年四月一日	平成二年四月二日第三七号	平成二年四月一日以降に入学する者の養成について適用
	(本科)保健理療科		あん摩マッサージ指圧師に係る学校 三年			
	(専攻科)保健理療科		あん摩マッサージ指圧師に係る学校 三年			
	(専攻科)理療科		あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゆう師に係る学校 三年			
鳥取	鳥取県立鳥取盲学校高等部	岩美郡国府町宮下一二六五		平成二年四月一日	平成二年四月二日第三七号	平成二年四月一日以降に入学する者の養成について適用
	(本科)保健理療科		あん摩マッサージ指圧師に係る学校 三年			
	(専攻科)理療科		あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゆう師に係る学校 三年			
島根	島根県立盲学校高等部	松江市西浜佐蛇町四六八		平成二年四月一日	平成二年四月二日第三七号	平成二年四月一日以降に入学する者の養成について適用
	(本科)保健理療科		あん摩マッサージ指圧師に係る学校 三年			
	(専攻科)理療科		あん摩マッサージ			

			指圧師、はり師及びきゆう師に係る学校 三年			
岡山	岡山県立岡山盲学校高等部	岡山市原尾島四一六 一五三		平成二年四月一日	平成二年四月二日第三七号	(1) 平成二年四月一日以降に入学する者の養成について適用 (2) 平成五年四月一日文告第四七号をもって名称・種類変更
	(本科)保健理療科		あん摩マツサージ指圧師に係る学校 三年			
	(専攻科)保健理療科		あん摩マツサージ指圧師に係る学校 三年			
	(専攻科)理療科		あん摩マツサージ指圧師、はり師及びきゆう師に係る学校 三年			
広島	広島県立盲学校高等部	広島市東区戸坂千足二 一四		平成二年四月一日	平成二年四月二日第三七号	(1) 平成二年四月一日以降に入学する者の養成について適用 (2) 平成三年三月二六日文告第二二号をもって名称・種類変更
	(本科)保健理療科		あん摩マツサージ指圧師に係る学校 三年			
	(専攻科)保健理療科		あん摩マツサージ指圧師に係る学校 三年			
	(専攻科)理療科		あん摩マツサージ指圧師、はり師及びきゆう師に係る学校 三年			
山口	山口県立盲学校高等部	下関市幡生町一 一一二二		平成二年四月一日	平成二年四月二日第三七号	平成二年四月一日以降に入学する者の養成について適用
	(本科)保健理療科		あん摩マツサージ指圧師に係る学校 三年			
	(専攻科)保健理療科		あん摩マツサージ指圧師に係る学校 三年			
	(専攻科)理療科		あん摩マツサージ指圧師、はり師及びきゆう師に係る学校 三年			
徳島	徳島県立盲学校高等部	徳島市南二軒屋町二 四一五五		平成二年四月一日	平成二年四月二日第三七号	平成二年四月一日以降に入学する者の養成について適用
	(本科)保健理療科		あん摩マツサージ指圧師に係る学校 三年			
	(専攻科)理療科		あん摩マツサージ指圧師、はり師及びきゆう師に係る学校 三年			
香川	香川県立盲学校高等部	高松市扇町二 一九一一		平成二年四月一日	平成二年四月二日第三七号	平成二年四月一日以降に入学する
	(本科)保健理療科		あん摩マツサージ			

	科		指圧師に係る学校 三年			者の養成に ついて適用
	(専攻科)理療科		あん摩マツサージ 指圧師、はり師及 びきゆう師に係る 学校 三年			
愛媛	愛媛県立松山盲学 校高等部	松山市久万 ノ台一一二		平成二 年四月 一日	平成二年四月 二日第三七号	平成二年四 月一日以降 に入学する 者の養成に ついて適用
	(本科)保健理療 科		あん摩マツサージ 指圧師に係る学校 三年			
	(専攻科)理療科		あん摩マツサージ 指圧師、はり師及 びきゆう師に係る 学校 三年			
高知	高知県立盲学校高 等部	高知市大膳 町六一三二		平成二 年四月 一日	平成二年四月 二日第三七号	平成二年四 月一日以降 に入学する 者の養成に ついて適用
	(本科)保健理療 科		あん摩マツサージ 指圧師に係る学校 三年			
	(専攻科)理療科		あん摩マツサージ 指圧師、はり師及 びきゆう師に係る 学校 三年			
福岡	福岡県立福岡盲学 校高等部	筑紫野市大 字牛島一一 四		平成二 年四月 一日	平成二年四月 二日第三七号	平成二年四 月一日以降 に入学する 者の養成に ついて適用
	(本科)保健理療 科		あん摩マツサージ 指圧師に係る学校 三年			
	(専攻科)理療科		あん摩マツサージ 指圧師、はり師及 びきゆう師に係る 学校 三年			
	福岡県立北九州盲 学校高等部	北九州市八 幡東区高見 五一一一一 二				平成二年四 月一日以降 に入学する 者の養成に ついて適用
	(本科)保健理療 科		あん摩マツサージ 指圧師に係る学校 三年			
	(専攻科)理療科		あん摩マツサージ 指圧師、はり師及 びきゆう師に係る 学校 三年			
	福岡県立柳河盲学 校高等部	山門郡三橋 町大字今古 賀一七〇				平成二年四 月一日以降 に入学する 者の養成に ついて適用
	(本科)保健理療 科		あん摩マツサージ 指圧師に係る学校 三年			
	(専攻科)理療科		あん摩マツサージ 指圧師、はり師及 びきゆう師に係る 学校 三年			
	福岡県立福岡高等 盲学校高等部	筑紫野市大 字牛島一五 一		平成八 年四月 一日	平成八年四月 一日第六四号	平成八年四 月一日以降 に入学する

	(本科)保健理療科		あん摩マッサージ指圧師に係る学校 三年			者の養成について適用
佐賀	佐賀県立盲学校高等部	佐賀市天祐 一五二九		平成二年四月一日	平成二年四月二日第三七号	平成二年四月一日以降に入学する者の養成について適用
	(本科)保健理療科		あん摩マッサージ指圧師に係る学校 三年			
	(専攻科)理療科		あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゆう師に係る学校 三年			
長崎	長崎県立盲学校高等部	西彼杵郡時津西時津郷 八七三		平成九年一月八日	平成九年一月二八日第六号	平成六年四月一日以降に入学した者の養成について適用
	(専攻科)保健理療科		あん摩マッサージ指圧師に係る学校 三年			
	(専攻科)理療科		あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゆう師に係る学校 三年			
熊本	熊本県立盲学校高等部	熊本市東町 三二七		平成二年四月一日	平成二年四月二日第三七号	平成二年四月一日以降に入学する者の養成について適用
	(本科)保健理療科		あん摩マッサージ指圧師に係る学校 三年			
	(専攻科)理療科		あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゆう師に係る学校 三年			
大分	大分県立盲学校高等部	大分市金池町三一一七五		平成二年四月一日	平成二年四月二日第三七号	平成二年四月一日以降に入学する者の養成について適用
	(本科)保健理療科		あん摩マッサージ指圧師に係る学校 三年			
	(専攻科)保健理療科		あん摩マッサージ指圧師に係る学校 三年			
	(専攻科)理療科		あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゆう師に係る学校 三年			
宮崎	宮崎県立盲学校高等部	宮崎市大字島之内一三九〇		平成二年四月一日	平成二年四月二日第三七号	平成二年四月一日以降に入学する者の養成について適用
	(本科)保健理療科		あん摩マッサージ指圧師に係る学校 三年			
	(専攻科)理療科		あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゆう師に係る学校 三年			
鹿児島	鹿児島県立鹿児島盲学校高等部	鹿児島市下伊敷町八〇		平成二年四月	平成二年四月二日第三七号	平成二年四月一日以降

島	(本科)保健理療科		あん摩マッサージ指圧師に係る学校 三年	一日		に入学する者の養成について適用
	(専攻科)理療科		あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゆう師に係る学校 三年			
沖縄	沖縄県立沖縄盲学校高等部	島尻郡南風原町字兼城四七三		平成二年四月一日	平成二年四月二日第三七号	平成二年四月一日以降に入学する者の養成について適用
	(本科)保健理療科		あん摩マッサージ指圧師に係る学校 三年			
	(専攻科)理療科		あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゆう師に係る学校 三年			